

金口議員（民主県政会）

令和7年6月25日  
教育長答弁実録  
（教育委員会）

（問）教職員の人事異動の公表について

全教職員の人事異動を新聞等で公表していることについて、教職員の就業環境の保護や人材確保の観点から、学校長や教頭等の管理職以上に限定するなどの対応が必要と考えるが、教育長の所見を伺う。

（答）

教職員の人事異動の公表につきましては、教職員の氏名は、広島県情報公開条例において、公にすることが予定されている情報と位置付けられ、例年、多くの問い合わせを受けるなど、社会的関心が高いことから、報道機関を介して、公表しているところであり、他の都道府県でも同様に公表されている状況でございます。

また、人事異動の公表に当たりましては、ストーカーやDVなどの被害が及ぶおそれのある教職員は、非公表としており、教職員の安全を確保し、生活や仕事に支障が生じることのないよう、努めているところでございます。

公表のあり方につきましては、教職員の保護や人材確保の観点に留意しつつ、県民の皆様のニーズや、社会情勢の変化を踏まえながら、引き続き、検討してまいりたいと考えております。